

令和5年度学生のための福祉の職場アルバイトチャレンジ事業実施要領

1 趣 旨

福祉・介護への関心の有無に関わらず、学生の多くはアルバイトを行う上で給与面だけでなく人との交流をもつことややりがいも重要な選択肢として求める傾向があります。

福祉・介護の現場は対人援助を基本としていることもあり、人と人のつながりを強く実感できることから、やりがいや人と交流をしたいという学生の気持ちに応えられる業界です。

しかしながら、福祉・介護の現場は、関心のある学生を除いては、仕事の中身が見えづらく、アルバイト先の候補に挙がりにくい状況があります。そのため福祉・介護の魅力を学生に伝えていくことが重要となります。

本事業は、福祉・介護施設の学生向けアルバイト求人のみを一覧にし、本センターホームページ上に公開することで、学生の目に留まる機会を提供します。学生が福祉・介護施設でのアルバイトを通じて、現場を経験し知ることにより、具体的な仕事の内容ややりがいといった、福祉の魅力を正しく理解し、将来の職業選択に寄与することを目的として実施するものです。

2 主催 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター

3 事業概要

県内の社会福祉施設・事業所等で学生アルバイトを募集している法人をとりまとめ、求人情報を本センターホームページで掲載し、募集法人と学生とのマッチングを行う。

4 対 象

福祉・介護の職場に就職を希望する又は福祉・介護の仕事に関心のある学生
(高校生、大学生、短期大学生、専門学校生 ※主に県内在学または在住の学生)

※申込者が未成年者である場合は、雇用契約締結時に保護者の同意を得てください。

5 対象事業所

県内の社会福祉施設、事業所、保育所等

6 募集求人等

(1) 分野

高齢者・障害・児童・保育

(2) 業務内容

- ・利用者との旅行の引率、イベントの企画・運営等
- ・食事の準備、利用者の話し相手、見守り等
- ・SNS や広報の運用業務等
- ・事業所内の清掃、玩具の消毒、園庭の清掃環境整備等

7 事業の流れ

① アルバイトを希望する学生

本センターホームページ上のアルバイト求人一覧から希望のアルバイト求人を選び、専用フォームから本センターに申込みをする。

② 法人への連絡調整

学生からの申込み受付後、本センターから該当法人へ申込み内容について連絡する。

③ 法人から学生へ直接、面接等の連絡

法人から学生へ電話・メール等で直接、面接日程等の連絡をする。

事業の流れ イメージ図

<①学生の申込みから②法人への連絡の流れ>



<③法人から学生への連絡の流れ>



8 参加申込み方法等

(1) 学生

申込みにあたっては、当センターホームページ、チラシのQRコードから専用フォームにてお申込みいただけます。(令和5年7月7日より開始予定)

(2) 法人

当センターホームページに掲載している「法人参加要領」をご覧ください、令和5年7月3日(月)15時までに「参加法人申込みフォーム」に事業所又は業務内容ごとに入力しお申込みください。

※同市内の複数の事業所に対し、法人で一括採用を考えている場合は備考欄に対象の事業所名・住所を記載し、お申込みください。

フォームに記載された内容は、そのまま当センターホームページ上に掲載いたしますので間違いのないよう確認しご記入ください。

9 その他

本事業で募集するアルバイト求人の当センターホームページでの掲載期間は、令和6年3月31日までとなります。

別途掲載期日を設ける場合は申込みフォームの特記事項欄にご記入ください。

<問い合わせ先>

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター 担当：増川
〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
電話 048-833-8033 FAX 048-833-8062
Email:jinzaicenter@fukushi-saitama.or.jp